

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【中間会計期間】	第9期中（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社さくらさくプラス
【英訳名】	SAKURASAKU PLUS,Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 隆志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役専務 森田 周平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役専務 森田 周平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間連結会計期間	第9期 中間連結会計期間	第8期
会計期間	自2024年8月1日 至2025年1月31日	自2025年8月1日 至2026年1月31日	自2024年8月1日 至2025年7月31日
売上高 (百万円)	7,597	8,315	18,388
経常利益 (百万円)	142	435	1,032
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	100	259	611
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	99	259	610
純資産額 (百万円)	5,371	6,043	5,821
総資産額 (百万円)	14,958	15,363	13,258
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.24	58.63	140.29
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.39	57.04	135.16
自己資本比率 (%)	35.8	39.3	43.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△693	382	2,250
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△311	△1,955	△246
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,215	1,541	△973
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	1,702	2,489	2,521

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日時点において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、中国との政治的緊張等から訪日外客数の高止まりの状況にあるもののインバウンド需要は堅調に推移し景気を下支えしています。一方で、個人消費は物価上昇の影響を受け一進一退の動きとなっており、内需主導による自律的な回復には至らないものの、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの長期化やエネルギー価格の高騰に加えて、円安基調に伴う物価上昇圧力が継続しており、さらに、米国の通商政策が我が国経済に及ぼす影響への懸念など、先行きは依然として不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く事業環境は、厚生労働省の人口動態統計速報値（2026年2月26日公表）によると、2025年に生まれた子どもの数（外国人を含む）は、前年比2.1%減の70万5,809人となり、10年連続で過去最少を更新しました。このように止まらない少子化への対策として、こども家庭庁は2024年度から2026年度までの3年間を集中取組期間とした「こども・子育て支援加速化プラン」において前例のない抜本的な施策強化を推進しています。

また、総務省が公表した労働力調査（2026年1月30日公表）によると、労働力人口が2025年平均で7,004万人と過去最多になりました。少子化により生産年齢人口は減っている中、働く女性や高齢者、外国人が増えたことによります。性別でみると、労働力人口のうち女性は3,200万人で前年より43万人増えました。これは、女性に関する法制度や企業の環境整備が進んできていることもあり、30～40代の女性が結婚や子育てで仕事から離れて労働力人口率が下がる「M字カーブ」の解消も進んでいます。このように共働き家族・子育て家族のさらなる増加と女性の社会進出による様々なニーズへのサポート強化は益々重要となっています。

このような環境下、共働き家族・子育て家族のための総合ソリューションカンパニーとして、株式会社さくらさくみらいが運営する保育サービスを中核に、保育サービスのICT化を推進した子育て支援サービスの充実、子育て支援住宅の企画・開発、保育業界に向けたeラーニングによる豊富な研修コンテンツの提供、さらに女性の健康とQOL（生活の質）の向上を目指したフェムケア事業の展開など、共働き家族・子育て家庭とその周辺の皆さまへのサポートを強化し、安心と安全を提供すべく事業活動を推進しております。

なお、当連結会計年度においては、2026年4月1日の1施設の大阪市認可保育所の開設および1施設の東京都認可保育所の増床が確定しております。

（2026年4月開園）

さくらさくみらい 東平（大阪市中心部）

（2026年4月増床）

さくらさくみらい 晴海（東京都中央区）

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高8,315百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益525百万円（同200.2%増）、経常利益435百万円（同204.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益259百万円（同157.9%増）となりました。

なお、当社グループは子ども・子育て支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

②財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は、5,174百万円となり、前連結会計年度末と比べて407百万円増加しました（前連結会計年度末比8.6%増）。これは主に、未収入金が466百万円増加したことによるものです。固定資産は、10,189百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,697百万円増加しました（前連結会計年度末比20.0%増）。これは主に、有形固定資産のその他（純額）が1,162百万円増加したことによるものです。この結果、資産合計は15,363百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,105百万円増加しました（前連結会計年度末比15.9%増）。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、3,473百万円となり、前連結会計年度末と比べて525百万円増加しました（前連結会計年度末比17.8%増）。これは主に、短期借入金が352百万円増加したことによるものです。固定負債は、5,846百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,358百万円増加しました（前連結会計年度末比30.3%増）。これは主に、長期借入金が1,289百万円増加したことによるものです。この結果、負債合計は9,320百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,883百万円増加しました（前連結会計年度末比25.3%増）。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は6,043百万円となり、前連結会計年度末と比べて221百万円増加しました（前連結会計年度末比3.8%増）。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益を259百万円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて31百万円減少し、2,489百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは382百万円の収入となりました（前中間連結会計期間は693百万円の支出）。これは主に未収入金の増加額468百万円による資金減少があった一方、税金等調整前中間純利益432百万円の計上や減価償却費276百万円の計上による資金増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,955百万円の支出となりました（前中間連結会計期間は311百万円の支出）。これは主に有形固定資産の取得による支出1,923百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,541百万円の収入となりました（前中間連結会計期間は1,215百万円の収入）。これは主に長期借入金の返済による支出302百万円があった一方で、短期借入金の純増加額352百万円や長期借入れによる収入1,600百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,608,400	4,622,200	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	4,608,400	4,622,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年8月1日～2026年 1月31日(注) 1	43,500	4,608,400	7	596	7	546

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2026年2月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社TKS	東京都中央区銀座1丁目12番4号	669	15.09
株式会社だいぎ	東京都港区芝浦2丁目13番2号	480	10.82
株式会社プラスユー	東京都港区芝浦2丁目13番2号	464	10.46
中山 隆志	兵庫県神戸市須磨区	455	10.26
田中 順也	大阪府豊中市	189	4.26
西尾 義隆	東京都品川区	180	4.06
株式会社クリエイトバリュー	東京都港区芝浦2丁目13番2号	162	3.65
森田 周平	東京都世田谷区	123	2.77
株式会社フルタイムシステム	東京都千代田区岩本町2丁目10番1号	65	1.46
政岡 元	大阪府豊中市	60	1.35
計	—	2,847	64.20

- (注) 1. 株式会社TKSは、当社取締役副社長中山隆志の資産管理会社であります。
 なお、提出日現在、中山隆志は代表取締役社長へ就任しております。
2. 株式会社だいぎ及び株式会社プラスユーは当社代表取締役社長西尾義隆の資産管理会社であります。
 なお、提出日現在、西尾義隆は代表取締役社長を辞任しております。
3. 株式会社クリエイトバリューは、当社取締役専務森田周平の資産管理会社であります。
4. 上記のほか当社所有の自己株式173千株があります。
5. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 173,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,432,300	44,323	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	4,608,400	—	—
総株主の議決権	—	44,323	—

②【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 （%）
株式会社さくらさくプラス	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号	173,800	—	173,800	3.77
計	—	173,800	—	173,800	3.77

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年8月1日から2026年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,521	2,489
販売用不動産	700	643
仕掛販売用不動産	38	5
未収入金	1,139	1,605
その他	366	429
流動資産合計	4,766	5,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,739	7,270
その他（純額）	322	1,485
有形固定資産合計	7,062	8,755
無形固定資産		
のれん	226	208
その他	214	204
無形固定資産合計	441	412
投資その他の資産	988	1,020
固定資産合計	8,491	10,189
資産合計	13,258	15,363
負債の部		
流動負債		
短期借入金	496	849
1年内返済予定の長期借入金	594	602
未払法人税等	248	174
賞与引当金	236	245
その他	1,371	1,601
流動負債合計	2,948	3,473
固定負債		
長期借入金	2,480	3,769
繰延税金負債	1,830	1,858
その他	177	218
固定負債合計	4,488	5,846
負債合計	7,436	9,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	589	596
資本剰余金	773	781
利益剰余金	4,626	4,833
自己株式	△167	△167
株主資本合計	5,821	6,043
純資産合計	5,821	6,043
負債純資産合計	13,258	15,363

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
売上高	7,597	8,315
売上原価	6,548	6,919
売上総利益	1,048	1,396
販売費及び一般管理費	※ 873	※ 871
営業利益	174	525
営業外収益		
持分法による投資利益	7	8
その他	6	3
営業外収益合計	14	11
営業外費用		
支払利息	27	28
開業準備費	—	5
支払手数料	16	61
その他	2	5
営業外費用合計	46	101
経常利益	142	435
特別利益		
固定資産売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産除却損	13	3
特別損失合計	13	3
税金等調整前中間純利益	129	432
法人税等	29	173
中間純利益	99	259
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△0	—
親会社株主に帰属する中間純利益	100	259

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
中間純利益	99	259
中間包括利益	99	259
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	100	259
非支配株主に係る中間包括利益	△0	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	129	432
減価償却費	289	276
固定資産除却損	13	3
のれん償却額	21	17
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	27	28
持分法による投資損益（△は益）	△7	△8
賞与引当金の増減額（△は減少）	2	8
未収入金の増減額（△は増加）	△411	△468
販売用不動産の増減額（△は増加）	△1,591	56
仕掛販売用不動産の増減額（△は増加）	957	33
その他	109	269
小計	△459	650
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△29	△27
法人税等の還付額	1	2
法人税等の支払額	△206	△243
営業活動によるキャッシュ・フロー	△693	382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40	△1,923
無形固定資産の取得による支出	△19	△23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△135	—
事業譲受による支出	△121	—
その他	5	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311	△1,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	718	352
長期借入れによる収入	862	1,600
長期借入金の返済による支出	△242	△302
社債の償還による支出	△50	△50
株式の発行による収入	2	14
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△51	△52
その他	△23	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215	1,541
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	210	△31
現金及び現金同等物の期首残高	1,492	2,521
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,702	※ 2,489

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	204百万円	209百万円
賞与引当金繰入額	18百万円	20百万円
退職給付費用	4百万円	1百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	1,702百万円	2,489百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	1,702百万円	2,489百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2024年8月1日 至 2025年1月31日）

1. 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	51	12	2024年7月31日	2024年10月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月14日 取締役会	普通株式	52	12	2025年1月31日	2025年4月16日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）

1. 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	52	12	2025年7月31日	2025年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月13日 取締役会	普通株式	62	14	2026年1月31日	2026年4月16日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、子ども・子育て支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、子ども・子育て支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
保育所	7,181	7,608
その他	396	654
顧客との契約から生じる収益	7,578	8,263
その他の収益(注)	19	51
外部顧客への売上高	7,597	8,315

(注)「その他の収益」は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づくものです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	23円24銭	58円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	100	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	100	259
普通株式の期中平均株式数(株)	4,331,770	4,428,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	22円39銭	57円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	164,213	123,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年3月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………62百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年4月16日

(注) 2026年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月13日

株式会社さくらさくプラス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 片 井 悠 太

代表社員 業務執行社員 公認会計士 神 谷 善 昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらさくプラスの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらさくプラス及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。